

船舶インシデント調査報告書

令和6年3月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（バッテリー過放電）
発生日時	令和4年11月12日 13時30分ごろ
発生場所	福岡県宗像市地ノ島北方沖 倉良瀬灯台から真方位101° 1,190m付近 (概位 北緯33° 55.0′ 東経130° 29.4′)
インシデントの概要	プレジャーボートNEW COLUMBIAは、主機を停止して漂流中、主機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年12月5日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート NEW COLUMBIA、5トン未満（長さ6.53m） 290-54370福岡、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力62.52kW、回転数 毎分3,700、4気筒、ボア84mm、使用燃料軽油、機関製造年 月日不詳、平成12年9月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人5人を乗せ、福岡県芦屋町芦屋港を出港し、地ノ島北方沖で、GPSプロッターを作動させ、主機を停止して漂流し、時折、主機を使用して潮上りを行いながら、流し釣りを行っていた。</p> <p>船長は、釣り場を移動する目的で主機を始動しようとしたところ、始動できず、バッテリーが過放電したと思い、航行不能と判断し、118番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した救助船により、宗像市神湊港にえい航された。</p> <p>本船は、機関整備業者が主機を点検したところ、‘主機前端の出力取出し軸のプーリを介して発電機を駆動しているVベルト’（以下「本件ベルト」という。）が緩んで発電機が駆動されないで発電が十分に行われず、バッテリーが充電されていなかったことが判明した。</p> <p>本件ベルトは、本インシデント後、張力の調整が行われた。</p> <p>船長は、ふだん、バッテリーの液量や端子の接続状況の点検を行っていたが、本件ベルトの点検を実施したことがなかった。</p>
分析	本船は、本件ベルトに緩みが生じ、主機の運転中に発電機が駆動されずにバッテリーが充電されなかったことから、GPSプロッターを作

	<p>動させて漂流中、バッテリーが過放電状態となり、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>本船のバッテリーは、本件ベルトが緩んでいたことから、主機の運転中に十分な発電が行われず、充電されなかったものと考えられる。</p> <p>船長は、本件ベルトの点検を行ったことがなかったことから、本件ベルトの緩みに気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、本件ベルトに緩みが生じ、主機の運転中に発電機が駆動されずにバッテリーが充電されなかったため、GPSプロッターを作動させて漂流中、バッテリーが過放電状態となったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、発電機を駆動しているVベルトの張力を定期的に点検し、必要に応じて張力を調整すること。 ・ 船長は、バッテリーの過放電に備え、ジャンプスターター（携帯式バッテリー）を搭載しておくこと。 ・ 船長は、機関停止中に電子機器を長時間使用しないこと。